

再生と変化 成長に期待

二〇二五年、今年は巳年。動物に当てはめると、蛇。「子」から始まる「十二支」と、「十干」を組み合わせた「十干十二支」、略して「干支」の組み合わせは全部で六〇通り。「干支」で言えば、今年は一六〇年周期の四二番目「乙巳」。「巳」は再生と変化、脱皮を繰り返し成長が期待される年とも言われている。

ちなみに前回の「乙巳」は一六九五（昭和四十年）年。当時は昭和の高度経済成長期の真っただ中。実際、実質、名目ともに二桁の経済成長率を記録。建設産業界にとっても六二年は、その後の社会基盤整備促進に直結する全国総合開発計画（全総）が閣議決定された年でもあった。また六四年には東海道新幹線の開

通と東京オリンピックが開催。こうした流れのなかで、六五年から「いざなぎ景気」が始まった。まさに脱皮を繰り返すことと成長を重ねていった。

「干支」へのこじつけではないが、当時の高度経済成長期における建設業界の出来事は、今と今後に通じる課題も映し出している。

建設業は六〇年策定の、国民所得倍増計画の重要課題五項目の筆頭に社会基盤整備の拡充が盛り込まれ、住宅や治水など様々な分野で五か年計画が策定され整備が進んだ。その結果、建設市場は一時的な停滞はあっても、佐久間ダムなど大型電源開発、製造業の設備投資、東海道新幹線、名神高速道路、東名高

速道路、東京五輪整備、霞が関ビルなど超高層ビル需要まで一貫して需要は拡大し続けた。

古くて新しい「労働力プールの化」

建設市場は七一年度の名目建設投資額は一六兆六、七六八億円と、六一年年度からの一〇年間で拡大は五倍に達した。この間、名目の年平均成長率も驚異的な伸びで、建設投資額のGNP（国民総生産）に占める割合も拡大した。まさに経済成長が建設市場の拡大をけん引した。

ただ高度成長期の建設市場拡大は、地方農村での農閑期の遊休労働力や失業者などを労働需給の調

整弁として一時しのぎを続けた結果だった。その結果、明確な労働対策を持たなかった当時の建設業界は労働力不足に直面する。そしてこの問題に対応したのが、設立間もない日本建設業団体連合会（日建連）だった。

日建連は七〇年九月、労働力プール化構造と呼ばれる「労働力対策基本計画」を公表した。ただ、「労働力の大手独占につながる」「労働力の反対やプール化に伴う労働組合アレルギーなどもあり、プール化構想は頓挫した。

頓挫したとはいえこの時、建設業界が労働力対策に取り組んだことは、雇用の近代化や労働福祉、教育訓練などの具体的活動拡大につな

がった。その結果として、国土交通省など関係省庁と元請けと専門工事業界が一体となって開始した「社会保険未加入対策」の取組みにつながる。

更に一四年の担い手3法施行、二四年の処遇改善や価格転嫁・働き方改革支援などの担い手確保と生産性向上、地域における対応力強化を目的とした第三次担い手3法成立へと続いた。

では再生と変化、脱皮を繰り返して成長することが期待される「乙巳」はどんな年となるだろうか。

日銀が一月に開いた支店長会議では、北海道から九州・沖縄までの九地域すべてで、景気は「緩やかに回復」、「持ち直し」、「緩やかに持ち直し」としたほか、「東北」と「北陸」の二地域は総括判断を引き上げた。

また建設企業が強い関心を寄せる「雇用・賃金面」では、「中小企業を中心に、収益面の厳しさから慎重な姿勢を示す声が報告された一方、既に賃上げ率の具体的な検討を進

めているとの声も報告」。そのうえで、「全体としては、構造的な人手不足のもと、最低賃金の引き上げもあって、継続的な賃上げが必要との認識が幅広い業種・規模の企業に浸透してきている」とした。

支店長会議の報告を踏まえる形で一月に公表した日銀の「地域経済報告（さくらレポート）」では、各地域の公共工事についての課題もそれぞれ浮き彫りにしている。北海道では大型案件に予算が多く割かれたことで、「道路舗装など小型案件を得意とする建設会社で案件確保に苦戦」とする一方、北陸、東海地区では人手不足が継続、採算の低い案件への入札参加を見送っていることを報告している。

公共投資について更に細かく現状を報告したのは近畿地域。「建設会社では、建築コストの上昇や作業現場の人手不足を背景に採算重視で選別受注する傾向が強まっており、予算措置が十分に行われない小型の道路工事などについて、入札不調から工事に着手できない状態が

続いている」とした。

否応なく迫る「劇的変化」

そもそも経済成長や物価、雇用など日本のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）は悪くない。それにもかかわらず日銀レポートでは各地域における建設業の不安と課題を浮き彫りにする。

最大の不安と課題は、担い手確保・育成だ。「一五歳〜六四歳」までの生産年齢人口は、七〇年当時の日建連が打ち出した「労働力プール化構想」時よりも現状（二三年）の方が二〇〇万人程度多い。しかし次の担い手世代である「〇歳〜一四歳」人口は、七〇年と比較して現状は一、〇〇〇万人少ない。その結果今後更に労働力が縮むことは避けられない状況となっている。

もう一つ今年の変化として、国が相場を事実上形成していく「中央建設業審議会による標準労務費の作成・勧告」がある。標準労務費浸透には、これまでとは一八〇度異なる

新たな商慣習が必要不可欠と言われている。

また標準労務費導入によって、技能労働者の処遇改善は大きく進展、元請けと下請けにとってこれまでの収益構造も大きく変化するとの見方も広がっている。まさに劇的な変化によって元請けと下請けは再生し、これまでの殻を打ち破って成長を続けることが期待される。

更に今年、標準労務費導入を裏付ける「改正建設業法」以外でもルールが変わる。例えば、プライム市場で上場会社の英文開示義務化が今年四月一日以降から適用される。決算短信・四半期決算短信、決算補足説明資料などの決算情報とすべての適時開示情報が、日本語と同時に英文開示することが義務付けられる。猶予は一年だけで、二六年四月以降は全社適用となる。

上場企業だけでなく中小企業も含めた建設企業にとって、「乙巳」の今年、様々な変化に直面しながらも、乗り越え再生していく年として期待したい。